

和歌山県過疎地域持続的発展方針（案）及び和歌山県過疎地域持続的発展計画（案）の意見募集の結果について

【募集期間】 令和3年6月30日（水）から7月30日（金）まで

【募集結果】 5件

方針・・・和歌山県過疎地域持続的発展方針案

計画・・・和歌山県過疎地域持続的発展計画案

番号	種別	ご意見	県の考え方
1	方針	V、4「交通確保対策」（P30）について 地域によってはコミュニティバスや乗合タクシーの導入が難しい箇所があることや、高齢化が進む中で可能な限り高齢者の自立を図る必要があることから、公共交通手段の確保と並行して、高齢者が引き続き自家用車を安全に、かつ安心して利用できる環境整備を行うことも重要と認識しております。 したがって、【施策展開の方向】に「高齢運転者支援対策の充実」という旨の項目を追加し、運転者の危険認知の遅れや運転操作の誤りにおける事故を未然に防止するための安全運転を支援するシステムの更なる発展・普及・啓発や、高齢ドライバーに対する安全運転支援システム等購入時の国の補助金制度の周知徹底等を記載する必要があると考えます。	ご意見の趣旨を踏まえ、案P35「4安心できる生活環境の整備」の項、〔現状と課題〕及び〔施策展開の方向性〕において、高齢者人口のさらなる増加が見込まれる本県にとって、自家用車を運転する高齢者の交通事故防止対策は大きな課題の一つである旨と、その対策として、高齢運転者の危険認知の遅れや運転操作の誤りによる事故を未然に防止するため、交通安全意識の啓発に取り組むとともに、衝突被害軽減ブレーキを始めとした先端技術の活用により、交通事故の更なる減少を推進する旨記載します。
2	方針	防災・減災については、「学ぶ機会の提供」（P34）により、「住民による地域の災害対応力の向上」（P34）を図ることも重要です。したがって、【施策展開の方向】に「防災教育の推進」という旨の項目を追加し、「関係団体等と連携して防災教育を推進し、住民による地域の災害対応力の向上を図る」という旨を記載してはいかがでしょうか。	P33-34イ発災直後の迅速な救助体制と早期復旧体制の確保において、「自助意識をもつための教育を徹底し、地域において防災・減災について学ぶ機会の提供や、防災・減災活動の中心となる人材の育成など、住民の共助による地域の災害対応力を向上させる。」としており、ご意見の趣旨を含んでいると考えます。ただし、「関係団体等との連携」については、ご意見の趣旨を踏まえ、追記させていただきます。
3	計画	II、4（2）「交通確保対策」（P15）について 地域によってはコミュニティバスや乗合タクシーの導入が難しい箇所があることや、高齢化が進む中で可能な限り高齢者の自立を図る必要があることから、公共交通手段の確保と並行して、高齢者が引き続き自家用車を安全に、かつ安心して利用できる環境整備を行うことも重要と認識しております。 したがって、「○（または●）高齢運転者支援対策事業」という旨の事業名を追加し、運転者の危険認知の遅れや運転操作の誤りにおける事故を未然に防止するための安全運転を支援するシステムの更なる発展・普及・啓発や、高齢ドライバーに対する安全運転支援システム等購入時の国の補助金制度の周知徹底等を支援する旨、記載する必要があると考えます。	和歌山県では、交通安全推進事業として、交通事故総量の抑止を目指し、高齢者の交通事故防止、飲酒運転根絶など、広報啓発活動を行っています。本事業では、各季において交通安全運動に係る和歌山県推進要綱を定め、運転者の危険認知の遅れや運転操作の誤りにおける事故を未然に防止するための安全運転に関する講座をはじめ、各種シミュレータを活用するなど、加齢等に伴う身体機能の変化が運転に及ぼす影響が客観視できる参加・体験型の交通安全教育の実施の促進や高齢ドライバーに対する安全運転支援システム等購入時の国の補助金制度の普及活動を行っています。 ご意見の趣旨を踏まえ、「5生活環境の整備」「（3）安心できる生活環境の整備」において、●交通安全推進事業を計画に記載させていただきます。
4	計画	II、5（2）「防災・減災対策の推進、消防・救急体制の整備」（P17）について 「●急傾斜地崩壊対策事業」について、「ハード対策としてがけ崩れから人命・財産を保全するため」の「施設整備」に加え、「がけ地近接等危険住宅移転事業」の活用による「住宅移転支援」も実施する旨追記してはいかがでしょうか。	「がけ地近接等危険住宅移転事業」はP17住宅耐震化促進事業において、他の市町村補助事業と併せて実施しており、既に計画内に含まれております。
5	計画	「●地域防災力向上事業」について、「研修会や啓発広報を行う」（P18）にあたっては、関係団体等と連携して進める必要があります。つきましては、「研修会や啓発広報を行う」の前に、「関係団体等と連携して」という旨を追記してはいかがでしょうか。	上記番号2の県の考え方に記載のとおり、「関係団体等との連携」については、ご意見の趣旨を踏まえ、追記させていただきます。